（連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正）

第二条　連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号）の一部を次のように改正する。

様式第六号を次のように改める。

様式第六号

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　平成　　年　　月　　日　至　平成　　年　　月　　日）

（単位：　　円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額														
新株の発行	×××	×××			×××									×××
剰余金の配当			△×××		△×××									△×××
当期純利益			×××		×××									×××
自己株式の処分				×××	×××									×××
・・・・・・・														×××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期末残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

当連結会計年度（自　平成　　年　　月　　日　至　平成　　年　　月　　日）

（単位：　　円）

	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額														
新株の発行	×××	×××			×××									×××
剰余金の配当			△×××		△×××									△×××
当期純利益			×××		×××									×××
自己株式の処分				×××	×××									×××
・・・・・・・														×××
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期変動額合計	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××
当期末残高	×××	×××	×××	△×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××	×××

（記載上の注意）

1．変動事由及び金額の記載は、概ね連結貸借対照表における記載の順序によること。

2．株主資本以外の科目については、連結会計年度中の変動額を、変動事由ごとに記載することができる。

3．その他の包括利益累計額は、科目ごとの記載に代えてその他の包括利益累計額の合計額を、当連結会計年度期首残高、連結会計年度中の変動額及び連結会計年度末残高に区分して記載することができる。この場合には、科目ごとのそれぞれの金額を注記すること。

4．その他の包括利益累計額及び純資産の各合計欄の記載は省略することができる。

5．遡及適用及び修正再表示（以下「遡及適用等」という。）を行った場合には、前連結会計年度の期首残高に対する累積的影響額及び遡及適用等の後の期首残高を区分表示すること。

6．連結会社が営む事業のうちに別記事業がある場合その他上記の様式によりがたい場合には、当該様式に準じて記載すること